

指定給水装置工事事業者提出書類一覧表

指定事項新規登録

個人	法人	必要書類	備考
○	○	指定給水装置工事事業者指定申請書	様式第1号
○	○	誓約書	様式第2号
○	○	機械器具調書	
○	○	選任される主任技術者の免状又は技術者証（写し）	
○	○	業務内容等確認書	一部HPに公表する予定です。
	○	登記事項証明書（登記簿謄本）	発行日から3か月以内のものを添付してください。
	○	定款	直近のものを添付してください。
○		住民票	発行日から3か月以内のものを添付してください。
○	○	事業所の案内図	
△	△	その他証明証、資格証	業務内容確認書にて報告のあった証明書、資格証等

指定事項変更（代表者、事業所、名称）

個人	法人	必要書類	備考
○	○	指定事項変更届	変更のあった日から30日以内に提出。
△	△	誓約書	代表者の変更時は提出。
○	○	旧事業者証	古い事業者証（変更前）を回収します。
○	○	事業者証書き換え申請書	新しい事業者証（変更したもの）を発行します。
	○	登記事項証明書（登記簿謄本）	発行日から3か月以内のものを添付してください。
	○	定款	直近のものを添付してください。
○		住民票	発行日から3か月以内のものを添付してください。
△	△	事業所の案内図	事業所所在地の変更時は提出。
△	△	遅延理由書（様式の指定なし）	30日を過ぎた場合には遅延理由を明記し、提出してください。

指定事項変更（役員）

個人	法人	必要書類	備考
	○	指定事項変更届	変更のあった日から30日以内に提出。
	○	誓約書	
	○	登記事項証明書（登記簿謄本）	発行日から3か月以内のものを添付してください。
	○	定款	直近のものを添付してください。
△	△	遅延理由書（様式の指定なし）	30日を過ぎた場合には遅延理由を明記し、提出してください。

指定事項変更（選任されている主任技術者の氏名、免状番号）

個人	法人	必要書類	備考
○	○	指定事項変更届	変更のあった日から滞りなく提出。
○	○	主任技術者選任・解任届	
○	○	免状又は技術者証の写し	
△	△	遅延理由書（様式の指定なし）	30日を過ぎた場合には遅延理由を明記し、提出してください。

指定事項変更（その他）

個人	法人	必要書類	備考
○	○	指定事項変更届	T E L、F A X番号等の変更。
△	△	業務内容等確認書	業務内容の変更時は提出。
△	△	その他証明証、資格証	業務内容等確認書にて報告のあった証明書、資格証等

主任技術者（新たに選任）

個人	法人	必要書類	備考
○	○	指定事項変更届	変更の日から※滞りなく提出。
○	○	主任技術者選任・解任届	
○	○	免状又は技術者証の写し	
△	△	遅延理由書（様式の指定なし）	30日を過ぎた場合には遅延理由を明記し、提出してください。

※主任技術者が不在になってしまう場合には14日以内に提出

主任技術者（新たに解任）

個人	法人	必要書類	備考
○	○	指定事項変更届	変更の日から※滞りなく提出。
○	○	主任技術者選任・解任届	
△	△	遅延理由書（様式の指定なし）	30日を過ぎた場合には遅延理由を明記し、提出してください。

※主任技術者が不在になってしまう場合には14日以内に提出

指定廃止・中止・再開

個人	法人	必要書類	備考
○	○	事業者廃止・中止・再開届	廃止、中止の場合は変更の日から30日以内 再開の場合は10日以内に提出。
△	△	事業者証	廃止の場合は事業者証を返却。
△	△	遅延理由書（様式の指定なし）	期限日を過ぎた場合には遅延理由を明記し、提出してください。

指定更新（5年に1回）

個人	法人	必要書類	備考
○	○	指定給水装置工事事業者指定申請書	様式第1号
○	○	誓約書	様式第2号
○	○	機械器具調書	
○	○	旧事業者証	古い事業者証（変更前）を回収します。
○	○	選任される主任技術者の免状又は技術者証（写し）	
○	○	業務内容等確認書	一部HPに公表する予定です。
	○	登記事項証明書（登記簿謄本）	発行日から3か月以内のものを添付してください。
	○	定款	直近のものを添付してください。
○		住民票	発行日から3か月以内のものを添付してください。
○	○	事業所の案内図	
△	△	その他証明証、資格証	業務内容確認書にて報告のあった証明書、資格証等